

# 無制限の武力行使可能

安倍晋三首相は、「美しい日本の憲法をつくる国民の会」などが3日に開いた改憲集會に自民党総裁としてビデオメッセージを寄せ、「憲法に自衛隊という言葉はなく、憲法学者の7割が違憲の可能性があると

自民党改憲案の「国防軍」創設9条2項削除の狙いは「自衛隊の追認」にとどまりません。

の行使に何らの制約もないように規定しました」と説明しています。

いっている。本当に自衛隊は違憲とされているままではないのか。国民的な議論に値する」と述べました。自民党の稲田朋美政調会長も「自衛隊違憲論のもとで9条2項をそのままにしておくことこそ立憲主義の空洞化だ」と繰り返して

自民党改憲案は、これまで海外での武力行使の歯止めとなってきた9条2項を削除したうえに、新2項で「前項(戦争放棄)の規定は、自衛権の発動を妨げるものではない」との規定を盛り込みました。

この「新2項」について自民党改憲案Q&Aは、政府が集団的自衛権の行使を禁ずる理由を「9条1項・2項の全体」の解釈による

## 再批判 自民党改憲案

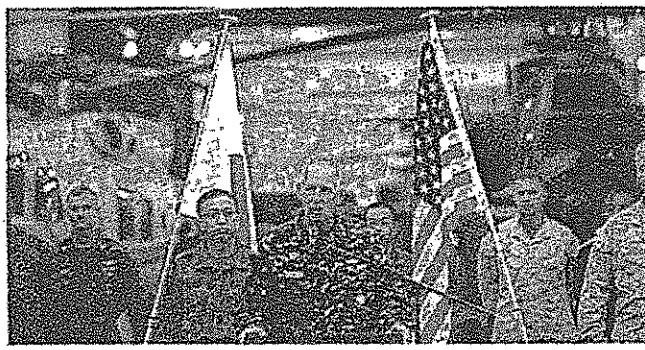
②

9割以上の憲法学者が戦争法は「違憲」だと批判したことは無視して強行しながら、改憲の口実に「自衛隊違憲論」を持ち出す、自民党のご都合主義は通用しません。

### 2項削除の狙い

そもそも自衛隊違憲論の「克服」は、便宜的な口実。

不保持規定を削除したうえ「新2項」を設け「自衛権



明文改憲・9条2項削除で、日米共同の無制限の武力行使へ。写真は、自衛隊ヘリ空母へのオスプレイ発着訓練も行われた日米共同訓練(2013年)

現行憲法9条2項の戦力不保持規定を削除しても、1項の「戦争放棄」の解釈次第で、なお集団的自衛権の行使が禁止されるおそれがある。その可能性を念入りに排除したということです。

「専守防衛」の自衛隊「追認」どころか、無制限の海外での武力行使を可能とする。ここに自民党改憲案の最大の狙いがあります。

### 明文改憲を狙う

安倍首相は「自衛隊が違憲なら、集団的自衛権も違憲になる」とも述べます。これまで政府は「自衛隊合憲」論を主張し、それと一体で「集団的自衛権の行使は許されない」と海外での武力行使を禁じてきまし